

令和8年度 大野城市男女共同参画審議会 第1回会議 議事録

日 時 令和8年6月18日(木)10:00~11:00
場 所 大野城市役所 新館3階 322会議室
出席委員 伊藤会長 島田副会長 松永委員 藤委員 城戸委員
稲富委員 渡邊委員 白水委員 倉富委員
事務局職員 〔人権男女共同参画課〕 山下課長 大串係長 織戸主任主事

1. 開会
2. 会長あいさつ 伊藤会長
3. 委員紹介(委員・事務局自己紹介)
4. 議事

○伊藤会長

それでは、議事に入ります。まず、議事の「①審議会の所掌事務及び今後のスケジュール」についてです。事務局は説明をお願いします。

○事務局

議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた「次第」(A4:1枚)、「第5次大野城市男女共同参画基本計画令和7年度進捗状況報告書(案)」(A4:冊子)及び本日机の上に置かせていただいている「大野城市男女共同参画条例(抜粋)」 「大野城市男女共同参画条例施行規則(抜粋)」 「第5次大野城市男女共同参画基本計画体系」と「整理No.3-1:各審議会などへの女性登用の促進に関するシート」「整理No.8-3:SDGsに関する知識や理解の普及促進に関するシート」「令和7年度進捗状況報告書(案)に対するご意見等提出用紙」、「あなたらしく、わたしらしくの冊子」はお手元にありますでしょうか？

では、議事の「①審議会の所掌事務及び今後のスケジュール」についてご説明いたします。お配りしている「大野城市男女共同参画条例(抜粋)」と「大野城市男女共同参画条例施行規則(抜粋)」をご準備ください。これらの資料に基づき説明をいたします。この審議会は、「大野城市男女共同参画条例」第25条の規定に基づき設置されており、同第26条各号の規定に基づき、「基本計画の策定及び変更に関して調査審議し、意見を述べること」、「基本計画の実施状況に関する年次報告書の内容についての報告を受け、必要に応じて、これに関する意見を述べること」等を所掌事務としております。今年度は、「第5次男女共同参画基本計画」3回目の報告となります。この報告を受けて、委員の皆さんでそれぞれの施策について、意見を出していただき、出していただいた意見を報告書に審議会意見と

して記載します。審議会で出された意見は、各事業の所管課に伝え、担当課は、意見を受けての回答を担当課回答欄に記載し、最終的に報告書が完成するという流れになります。先ほど申し上げたとおり、予定としましては、本日の第1回から第3回会議にかけまして、各施策の進捗状況についてのご報告及びその内容についてのご審議をお願いしたいと考えております。議事の①の説明は以上でございます。

○伊藤会長

只今の事務局の説明について、質問やご意見等はありませんか。

(質問・意見なし)

それでは、続いて議事「②令和7年度の男女共同参画基本計画進捗状況報告について」です。事務局は説明を行ってください。

○事務局

それでは、議事の「②令和7年度の男女共同参画基本計画進捗状況報告について」まずは審議の流れの概要を説明させていただきます。今年度、ご審議いただく第5次男女共同参画基本計画は、令和4年度に策定し、令和5年度から計画年度がスタートしていますので、今回の進捗状況報告が3か年目となります。令和7年度進捗状況報告書の構成ですが、報告書の2ページ目「第5次大野城市男女共同参画基本計画 体系」をご覧ください。ここで1点お詫びと訂正になりますが、この体系図は8-3:SDGsに関する知識や理解の普及促進に関する項目が抜けておりましたので、本日配布している体系図に差し替えていただくとともに、同じく本日配布している整理No.8-3:SDGsに関する知識や理解の普及促進に関する報告書を該当するページ部分に差し込みをお願いします。また、整理No.3-1:各審議会などへの女性登用の促進に関するシートも一部加筆修正がありますので、こちらについても該当ページ部分の差し替えをお願いします。

では、説明に戻ります。進捗状況報告書は、この「体系」に沿って、8つの基本目標と43の実施計画、そして男女共同参画推進体制として4つの実施計画、合計47のシートで構成されております。そして、それぞれのシートに各担当課が令和7年度中に実施した事業の実施状況等を記載しております。以上が、進捗状況報告書の概要の説明となります。

続いて、進捗状況報告書に関する審議の流れについてです。後ほど、主な事業の進捗状況等に関する説明をしますので、その際に委員の皆様から説明に対するご意見やご質問等を賜りたいと思います。なお、進捗状況報告書に対するご意見等については、本日の審議会の場だけでなく、本日配布している「令和7年度進捗状況報告書(案)に対するご意見等提出用紙」を6月30日までに事務局に提出していただくことで受け付けさせていただきます。7月17日(金)に開催予定の第2回審議会では、いただいたご質問への回答をさせていただくとともに、各施策へのご意見を取りまとめ、報告書に記載する審議会意見の案を

お示しさせていただきますので、それに対するご意見をいただきたいと思っております。8月28日(金)に開催予定の第3回審議会では、第2回の会議でいただいた意見を受けての審議会意見の修正案に加え、各施策の所管課の回答を取りまとめたものを記載した最終的な報告書の案を確認していただく予定となっております。

なお、進捗状況報告書が完成しましたら、委員の皆様には郵送等によりお送りさせていただきますと考えております。以上が、進捗状況報告書に関する審議の流れとなります。説明は、以上です。

○伊藤会長

只今の事務局の説明について、質問やご意見等はありませんか。

(質問・意見なし)

○伊藤会長

それでは引き続き、事務局は、説明をお願いします。

○事務局

お手元の「第5次大野城市男女共同参画基本計画 令和7年度進捗状況報告書」(案)の冊子をご覧ください。冊子の2ページ目、本日差し替えをお願いした体系図をご確認ください。実施計画の中のアスタリスクがついている「重点計画」をピックアップしてご説明します。各項目とも、個別の報告内容の「令和7年度実績」について説明いたします。では、冊子を2ページめくっていただいて右上に整理No.1-1と書かれているページをご覧ください。

【男女共同参画社会の実現に向けた市民意識づくり〔整理No.1-1〕】

まず、人権男女共同参画課主催の事業について説明します。男女共同参画啓発冊子につきましては、令和元年度から作成しているもので、今回が7年目となります。お手元に冊子を配布していますが、こちらが令和7度に作成したものとなります。昨年度は、DVを知っていますか?をテーマとし、DVの形態やDVサイクル、相談窓口の紹介などを掲載し、周知・啓発を行いました。昨年の審議会において、「啓発冊子は文字数が少ない方が読みやすく、より多くの方に手に取ってもらえるのでは」とのご意見をいただきましたので、極力文字は少なく、イラスト多めに作成しました。冊子の作成にあたっては、男女共同参画審議会の委員でもある倉富先生が所属するNPO法人福岡ジェンダー研究所に監修を依頼し、令和8年1月1日号市広報に折り込み、全戸配布しております。この冊子に関するアンケートについては、回答数が27件となっており(R5:30件→R6:35件→R7:27件)前年度と比べて若干減少しました。

次に、男女平等推進センターアスカラで実施された事業についてご紹介します。アスカラわくわくひろばは、誰でも気軽に参加できるイベントとして、男女平等推進センター

の周知や利用者の増加を目的として開催しております。親子向けイベントや男女共同参画に関する絵本の読み語りなどを通して、若い世代にも男女共同参画への理解促進につながったものと考えております。また、「男女共生講座」「子育て応援講座」「アスカラ防災講座」「アスカラ共生フォーラム」などの事業も実施しました。

【性的少数者への理解の促進〔整理No.1-2〕】

人権男女共同参画課では、市広報に性的マイノリティ及びパートナーシップ宣誓制度に係る周知記事を掲載しました。また、人権・同和問題啓発推進員中級講座では、事例から読み解く、多様性に配慮したトイレのカタチとは！？をテーマに、TOTOの方を講師に招いて講演していただきました。また、男女平等推進センターでは、個別の事業としての実施はありませんでしたが、各事業を企画する際に性的少数者に対する配慮を行っております。

【地域や職場における女性活躍に向けた支援〔整理No.2-1〕】

男女平等推進センターでは、「生き生きと輝く女性応援事業」を実施しており、昨年度は「じぶんらしさを活かし、最初の一步を踏み出そう！」をテーマに、全3回の講座を行いました。講座内容は自分らしく最初の一步を踏み出すために、仲間とのコミュニケーションを通じて「自分が活かせる強みは何か」を考え、長期的な観点で将来のリーダーを育成することを目指す内容となっております。

【地域における女性役員登用の啓発〔整理No.2-2〕】

区長会への働きかけとして、毎年1月に、女性役員登用のお願いをしております。区長会に対しては、長年にわたりお願いを続けていますが、女性区長及び副区長は昨年度から増減はありませんでした。引き続き地域への働きかけを続けてまいります。

【性的少数者への配慮の促進〔整理No.2-3〕】

大野城市では県のパートナーシップ宣誓制度に協力する形で性的少数者の方々に様々な行政サービスを利用していただける体制を整えております。現在利用できる行政サービスは、市営住宅の入居申し込みなど11業務となっております。これらについては、広報や市ホームページ、啓発冊子などで周知を行っています。また、子ども一人ひとりが安心して自分らしく学校生活を送ることができるよう、市立中学校の新制服を統一デザインとして決定し、令和6年度から導入しています。

【男女共同参画の視点を取り入れた防災・被災者支援体制の整備〔整理No.2-4〕】

危機管理課では、大野城市防災会議の委員選出について、極力女性委員を選出するよう依頼し、女性委員登用率の維持に努めました。男女平等推進センター事業としましては、「アスカラ防災講座」において、「みんなで作ろう防災食！アイデア満載パッククッキング」と題し、防災食の調理講座を実施しました。引き続き、災害時において、女性や子ども、高齢者や性的少数者に必要な配慮や支援が行き届くようにすることや、避難所運営

に女性が参画することの重要性などについて啓発してまいります。

【各審議会などへの女性登用の促進〔整理No.3-1〕】

大野城市では、審議会委員を選任する際は、委員総数に対する女性委員の割合を40%以上とすることを目標としており、昨年度の女性登用率の平均は42.5%でした。なお、本市の県内における順位は令和7年4月1日時点で上から4番目となっています。目標値を上回ってはいますが、女性が少ない審議会もあるため、登用率を上げるための協議や働きかけを継続してまいります。

【両立支援のための企業・事業所への啓発〔整理No.4-1〕】

男女平等推進センターの「企業のための男女共同参画事業」では、「承認力アップで職場の悩みを解決！メンタルヘルスの向上・組織パフォーマンスの向上・人材の定着と育成」をテーマに実施しました。令和6年度は11企業から13人の参加、令和7年度は7企業から18人の参加となっており、毎年企業向けの講座は集客が難しく課題となっているため、講座のあり方・周知方法について工夫をしていきたいと考えています。

【仕事や社会活動と家庭の両立のための子育て支援事業の充実〔整理No.4-2〕】

認可保育所につきましては、各園と連携して入所調整を行い、令和7年度4月も待機児童ゼロを達成しています。また、小学校の留守家庭児童保育所については、令和4年度から全小学校でランドセルクラブとの一体運営を実施し、令和7年度は利用希望者全員を受け入れています。引き続き、必要な人に必要な保育を提供し、子ども達が安全で安心して過ごせるよう努めてまいります。

【女性の再就職や起業に関する支援〔整理No.4-3〕】

再就職・起業チャレンジ講座では、4つのテーマについて同じ内容の講座を前期・後期に分けて実施しました。キャンセル待ちが出るほど反響があり、働き方の多様化により再就職よりも時間の融通が利く起業・副業、在宅ワークを希望している方が増えていることがうかがえました。講座内容は、起業・副業で必須となるIT活用（文章作成のコツ、ChatGPTの活用など）について講師が分かりやすく講義を行い、受講者の満足度はとても高かったため、次年度以降の実施内容についてはアンケートをもとに検討したいと考えております。

【男性に対する啓発事業の実施〔整理No.4-4〕】

ア斯卡ーラ子育て応援講座では、「パパと子どもの絵本ライブ&家族が笑顔になる子育てセミナー」「パパカメラマンデビュー！！」と題し全2回の講座を行い、これらの講座を通して、男性の家事・育児参画の意識は広がっていることを実感しました。男性のための男女共同参画事業では、お父さんのためのおもてなし料理講座を開催しました。受講者15名のうち、家庭で料理をする頻度が月に2～3回または全くしないという方が10名いましたが、講座を経て「家庭に戻って料理を作れる」と答えた方が10名全員であったことは大き

な意識の変化につながったと考えております。

【男女共同参画に関する学習機会の提供〔整理No.5-1〕】

男女平等推進センターの「男女共生講座」は、令和7年度で37回目を迎えた歴史ある講座で、一般応募による実行委員会形式で実施しています。令和6年度の課題を参考に男性が興味を持つテーマも取り入れたため男性の受講者は増加し、新型コロナ感染を考慮して実施を見送っていた館外研修を久しぶりに実施したことで、様々なテーマを織り交ぜた講座を企画することができました。男女共生講座のほかにも、様々な事業を実施していますが、受講者の固定化や男性受講者の伸び悩みが課題となっているものもあり、幅広い世代・属性の市民の方に興味や関心を持ってもらえるような、講座や研修を企画していきたいと考えております。

【女性等に対する暴力の防止に関する啓発〔整理No.7-1〕】

毎年、11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動週間」（11月25日が「女性に対する暴力撤廃国際日」）として全国的に啓発事業が展開されています。男女平等推進センターでは、DVをテーマに講演会、まどかびあでのパネル展示やパープルリボンの装飾、県と連携した街頭啓発などを実施しました。また、広報紙や市ホームページ、男女共同参画啓発冊子、啓発カード等で、DV等の相談窓口などを掲載し、周知啓発に努めました。

【若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施〔整理No.7-2〕】

市内中学校全5校で、例年同様、デートDVに関する研修を、教職員向け、生徒向けに1回ずつ実施しました。生徒向け研修では、デートDVについての基礎知識や相談窓口の紹介、また教職員研修では、DVに関する子どもへの影響やその支援について講師から説明を行いました。講座後のアンケートで、研修を受ける前にデートDVという言葉を知っていましたか？という問いに「言葉は聞いたことはあったが内容は知らなかった」「言葉も内容も知らなかった」という生徒が85.9%いましたが、「研修内容は理解できた」という生徒の割合は94.6%となっています。生徒をサポートする教職員向けのアンケートでも多くの先生方から「生徒指導に役立つ」との高い評価を得ており、講座の効果は高いものと考えられます。

【DV被害者の保護と支援〔整理No.7-3〕】

DV加害者から住所を探索され、危険が及ばないように、住民情報システムに制限をかけて、相談者本人以外は住民票や戸籍の附票をとれないようにする「支援措置」という制度があります。人権男女共同参画課では、住民票上の支援措置の相談機関という位置づけで被害者から聞き取りを行い、支援措置担当課（総合窓口センター）へ支援の必要性に関する意見を出しています。また、この支援措置は1年更新となっており、措置から1年経

過した際には、更新のお知らせを送付し、継続を希望される場合は、人権男女共同参画課にて近況などの聞き取りを行っています。昨年度は新規支援措置が29件、継続が69件でした。また、住民票を異動せずに大野城市へ避難してきた人へ対する準支援措置は19件（R6：34、R5：29）でした。男女平等推進センターにおいては、総合相談572件、法律相談165件、臨床心理士相談114件、おしごと相談17件、弁護士による臨时无料電話相談6件でした。なお、昨年度の審議会において相談者の性別の内訳についてのお尋ねがありましたので、今年度は報告書に内訳を記載しております。市では、相談対応時は被害者の心情に寄り添いながら必要な支援が行えるよう、引き続き適切に対応してまいります。

【指標について】

指標につきましては、「第4次男女共同参画基本計画」における単年の平均実績値（H30～R04）と単年度の目標値、令和7年度の実績値、目標値に対する達成状況を記載しています。この第5次計画では、令和3年度の市民意識調査の結果を踏まえ、それぞれの目標値を設定しておりますので、課題や改善策などを見出しながら、各事業を進めてまいりたいと考えております。長くなりましたが、議事の「②令和7年度の男女共同参画基本計画進捗状況報告について」の説明は以上でございます。

○伊藤会長

ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等はありませんか。

○倉富委員

整理No.2-1「地域や職場における女性活躍に向けた支援」について、進捗程度は当初の計画を下回る結果となっています。この点に関して、どのように周知されたのでしょうか。例えばチラシの配布など具体的な方法が取られていたのか、確認させていただきたいと思えます。

○白水委員

同じく整理No.2-1「地域や職場における女性活躍に向けた支援」に関して、参加者の固定化などはみられるのでしょうか。

○事務局

この2点については、次回の会議で回答させていただきます。

○倉富委員

整理No.2-2「地域における女性役員登用の啓発」について、啓発活動が行われていることは承知しておりますが、現在の状況として女性区長数は2名であり、前年度から増減はありません。啓発活動の成果がすぐに現れるものではないことは理解しておりますが、例えば隣接する那珂川市の例を挙げますと区長の役員数が増加した際に補助金を交付する制度が導入されています。大野城市でも同様の制度を導入する考えはありますか。

○事務局

6月定例会において、議員から同様のご提案や質問が挙がっており、その際に制度の導入について前向きに検討していく旨を回答させていただいております。那珂川市や兵庫県小野市が補助金制度を導入しており、具体的に女性区長の場合は10万円、役員の中で女性が3割以上の場合は10万円を交付するという内容です。本市としても、これらの自治体を参考にしながら、女性役員やリーダーを増やし、男女共同参画社会の実現に向けて更なる取り組みができないか検討しているところです。

○倉富委員

2点質問です。まず1点目、整理 No.3-3「政策や方針の立案と決定の参画」について、この項目では市内の女性管理職を増やすことが主な目的であると理解しておりますが、現状では進捗程度は当初の計画を下回っています。そこで、今後課題解決に向け、どのように分析をされているのでしょうか。また、女性管理職の増加の可能性について、現時点でお答えいただけることがあればご回答願います。

○事務局

入庁してくる職員は、これまでのように男性に偏る傾向は徐々に減少してきています。そのため、まずは係長職、次に課長職、そして部長職と少しずつ女性管理職数が増加していく見込みです。現状では部長職の女性が1名おり、以前に比べて増加傾向にあると認識しております。また、結婚や妊娠・出産といった理由で退職する女性職員の数も、以前に比べてかなり減少しています。そのような背景から、女性管理職は一定の期間ののち徐々に増加していく見込みですが、まだ時間を要する部分もあると考えられます。

○倉富委員

2点目に整理 No.4-6「家庭生活と他の活動との両立」に関して、ひとり親家庭の支援について記載されています。令和7年度実績では窓口・電話相談が344件あり、相談員による対応件数がかかなり多い状況にあります。ただ、ひとり親家庭の場合、昼間に市役所を訪れることが難しいことも多いと思われるため、更なる支援として、LINE やオンラインツールを活用した相談窓口の設置についても検討すべきではないかと思えます。この点について、現状や導入の可能性をお聞きしたいです。

また、整理No.6-4の学校における性教育に関する取り組みについて、令和7年度の実績では主に、性暴力の防止対策が進められている旨記載されています。この点については国や県も推進しているので、市も対策に取り組んでいることは理解しておりますが、「性教育」となると性暴力だけではなく、「性的自立」や「性に関すること」など、より広い範囲での教育が必要ではないかと思えます。進捗程度が計画通りとされていますが、その評価が妥当なのか、疑問に残りますので、市の今後の対応や方針をお聞かせください。

○事務局

ただ今のご質問については、所管課である子育て支援課及び教育支援課に確認し、次回の会議で回答させていただきます。

○白水委員

整理No.7-2について中学生を対象にデートDV研修を実施しているとのことですが、昨今のニュースを見ていると、15~16歳の高校生による男女間のもつれを原因とした殺人事件など、深刻な問題が頻発している状況に非常に懸念を抱いています。このような現状を踏まえ、研修内容に、事件やトラブルの予防策だけではなく、具体的な対処方法をわかりやすく盛り込む必要性を強く感じています。具体的には、喧嘩やトラブルが発生した際の冷静な対応方法や、コミュニケーションの取り方を伝える内容を研修プログラムに取り込み、実施していただきたいと考えます。

○事務局

ご意見ありがとうございます。今年度の契約事務においては調整が難しい状況ですが、事前に業者との打ち合わせを行う際に、今回の内容を念頭に置きながら、研修内容がより実効性のあるものとなるように努めてまいりたいと思います。

○伊藤会長

他にご意見などはありませんでしょうか？

○稲富委員

整理No.2-1「地域や職場における女性活躍に向けた支援」の進捗が思うように進んでいない原因は、参加人数の不足によるものなのでしょうか。

○藤委員

目標値に達していないからではないでしょうか。

○稲富委員

整理No.4-1も目標に未達ですが、進捗程度は計画通りとなっています。指標との整合性がとれていない項目が複数あるようなので、事務局で今一度確認をお願いします。

○事務局

承知しました。

○島田委員

整理No.2-6に関して、400社以上に案内を送付して参加が10社程度というのは少し残念です。市独自の企画ではなく、県が実施している講座等を周知するだけでもいいのではないのでしょうか。

○事務局

次回の会議で回答させていただきます。

○伊藤会長

他に質問等がないようなので、本日の会議で出された意見及び6月30日(火)までに委員の皆様から提出された意見等については、事務局でとりまとめをしてください。また、次回の第2回審議会までに修正箇所に関する資料の作成をお願いします。本日の議題は以上ですので、次第の5「その他」以降の進行は、事務局が行ってください。

○事務局

委員の皆様、たくさんのご意見ありがとうございました。それでは、次第の5「その他」についてご説明をいたします。次回の日程と議題について、次回の第2回会議は7月17日(金)午後2時から、会場は本日と同じ新館3階322会議室での開催を予定しております。内容は「第5次大野城市男女共同参画基本計画令和7年度進捗状況報告書について」です。

以上をもちまして、令和8年度男女共同参画審議会第1回会議を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。